

一般質問通告事項一覧表

番号	氏 名	質 問 件 名	質 問 の 要 旨	答 弁 を 求める者	メ モ
1	唐澤 隆博	社会教育の充実について	本年4月、「信頼」「情操」「交流」「希望」の4つをキーワードに「ぬくもりのあるつながるまちづくり」を基本目標とし俱知安町社会教育中期行政計画が策定された。本町が「いつまでも住み続けたい町“くっちゃん”」を実現するための道筋となる計画であります。 俱知安町において学校教育や社会教育、体育的活動や文化活動など、町民が生き生きと学び、多くの活動から刺激を受け、豊かな情操を育むことはとても重要であります。そこで次のことについて伺います。 青少年教育について ①俱知安風土館、百年の森などで多くの体験活動が実施されています。参加者の増加に向けての計画について伺います。(教育長) ②指導者の育成や発掘、児童生徒の活動等、本年度の小中学校の部活動の地域連携について伺います。(教育長) 文化・芸術活動について ①本定例議会の冒頭で教育行政報告があり、社会教育部門の阿波人形浄瑠璃公演について報告がありました。阿波人形浄瑠璃は国の重要無形文化財であり、「本物」を鑑賞できた貴重な公演でありました。今後も事業を継続するため町の支援を継続することが必要不可欠と考えます。文化活動推進について(外部団体の招聘など)伺います。(町長・教育長) ②美術館・風土館事業などでアイデアを生かした事業が行われています。文化施設の活用について伺います。(町長・教育長) ③羊蹄太鼓の文化講座、くっちゃんブラスオーケストラの中高生への技術指導などが行われていますが、文化団体の社会教育参加について伺います。(町長・教育長)	町長 教育長	

令和7年 第3回 倶知安町議会定例会

番号	氏 名	質 問 件 名	質 問 の 要 旨	答 弁 を 求める者	メ モ
2	唐澤 隆博	小学校の適正配置計画について	倶知安町の人口減少に伴い、小学校の適正配置計画を考える時期に来ていると考えます。一つの学年が複数で組織される学校は子どもたちの人間関係の広がりなど社会性を育成することや、教職員間の日々の研鑽など多くの利点がある。次のことについて伺います。 ①小学校の適正配置計画についてどのように進めていくのか伺います。(教育長) ②適正配置後の空き校舎の利活用について、高校の寄宿舎を設置するなど在来線廃止後の倶知安町を見通した計画が必要と考える。 ・倶知安町として寮の運用は可能なのか。 ・校舎維持管理や舎監を民間に委託することは可能か。見解を伺います。(町長・教育長) ③ドライバーが不足する中、将来を見越したスクールバスの運用について適正配置後の予想される課題を伺います。(町長・教育長)	町長 教育長	
3	早川 貴士	巽地区の違法開発の今後の対応について	現在、報道によれば、倶知安町巽地区において森林法違反に係る無許可開発において、北海道は事業者に対し工事の停止を勧告するとともに、必要に応じて原状回復を含む是正措置を指導する旨の対応を行っていると同っている。 このような事案を受けて北海道では、法令違反が疑われる段階でも現地調査を可能とするよう事務取扱要領の改正素案を示し、対応の厳格化を進めていると承知している。 そこで、以下の点について町長の所見を伺いたい。 ①森林法に基づく原状回復命令については、北海道が履行確認を行うこととなっているが、この確認に際し、町職員も同行し、その調査結果を町民に対して報告する仕組みを構築すべきではないかと考える。 ②また、環境基本条例を根拠として、現在確認されている土砂流出の状況を踏まえ、町が独自に環境調査を実施し、住民に対し説明責任を果たすべきではないだろうか。 次頁へ続く	町長	

令和7年 第3回 倶知安町議会定例会

番号	氏 名	質 問 件 名	質 問 の 要 旨	答 弁 を 求める者	メ モ
(3)	(早川 貴士)		前頁より ③森林法違反による原状回復については、過去の事例においても数年を要したケースが存在する。今回についても短期間での事業再開は現実的ではなく、町としても「長期監視」を公式な方針として位置付けるべきではないかと考える。 行政報告においては「厳しく指導していく」との説明がなされているが、当該地は土砂災害危険地区でもあり、また私たちにとって大切な羊蹄山の麓である。したがって、単に事業者を指導するにとどまらず、開発そのものを止めなければならないと考えるが、町長の見解と今後の方針を伺う。		
4	早川 貴士	スキーの町宣言の更なる推進について	1 リフト券の補助の在り方について（町長） 宣言の推進に向け、今定例会補正予算において、事業者の地域還元と町の補助により1日券が3,000円にて利用可能となるが、シーズン券そのものに対する町独自の補助は現時点で講じられておらず、高校生や競技を志す町民については、事業者側の厚意に依存する状況である。これは「スキーの町宣言」と整合性を欠いているのではないだろうか。高校生をはじめとした競技志向の町民へのさらなる支援策が必要と考える。見解を伺う。 2 子ども向けレンタル・リユースへの関わりの進捗は（教育長） 地域の事業者から協力の申し出のある、児童生徒向けレンタル・リユースについて町の関与の進捗状況を伺う。 また、寄付・提供・レンタルを組み合わせた循環型の仕組み、例えば札幌市では「さっぽろっ子スキーリサイクル」などがあるが、「くっちゃんっ子スキー用具バンク」設立などどうだろうか。見解を伺う。 3 スノーボードの授業へ可能性は（教育長） 本町ではスキー授業が中心であるが、スノーボードでの児童生徒の授業参加 次頁へ続く	町長 教育長	

令和7年 第3回 倶知安町議会定例会

番号	氏 名	質 問 件 名	質 問 の 要 旨	答 弁 を 求める者	メ モ
(4)	(早川 貴士)		前頁より は認められていない。過去に他の議員からも一般質問にて度々問われているが、教育委員会は指導指針や指導者不足を理由に対応していない状況である。一方、リゾート事業者からは講師派遣の可能性が示されており、実現の可能性があるのでないかと考える。 また、スキー遠足で児童生徒が自由にコースを滑っている現状は、遠足時にスノーボードでの参加を認めない理由が見当たらない。見解を伺う。		
5	早川 貴士	地域医療の持続可能性に向けて	①周産期医療の持続可能性について 近年、本町において新たに開院した周産期健診を実施する開業医では、土日や夜間を含めた妊婦健診の体制が整備され、町民にとって一定の利便性向上につながっている。一方で、こうした休日・夜間対応は、妊婦本人やその家族に安心を与える反面、医療機関側には人員配置や光熱費、設備維持など追加的な負担が発生している。 基幹病院であるニセコ羊蹄広域倶知安厚生病院については、公的病院として不採算部門を担う役割から、国や北海道による補助制度の対象となっており、町としても特別交付税措置を受けながら一定の支援を行っている。これに対し、個人開業医に対する恒常的な支援制度はなく、制度的な差異が存在している。 本町として、妊婦健診委託費に加え、夜間・休日に対応した診療について実績に応じた加算を行う仕組みを検討できないだろうか。公平性を確保する観点からは、町内すべての医療機関を対象とし、夜間・休日の診療実績に基づき追加委託費を支払う方式が考えられるが、見解を伺う。 ②物価高騰下における地域医療の支援について 近年の燃料費、電気料金、医療資材等の物価高騰は、町内の個人開業医院における経営に影響を及ぼしてはいないだろうか。基幹病院については、国や北海道、町による補助制度により一定の緩和措置が講じられているが、個人開業 次頁へ続く	町長	

令和7年 第3回 倶知安町議会定例会

番号	氏 名	質 問 件 名	質 問 の 要 旨	答 弁 を 求める者	メ モ
(5)	(早川 貴士)		前頁より 医院については直接的な補助制度が存在せず、地域医療を担う中で負担増となっている状況が考えられる。 本町として、物価高騰下における地域医療、とりわけ個人開業医院に対する支援の必要性についてどのように考えているか、見解を伺う。		
6	早川 貴士	同じ課題を抱える自治体と連携した要望について	近年、倶知安町を含む観光地においては、オーバーツーリズムによる生活環境への影響や、外資による土地買収の急増、さらには法整備に関する規制強化と緩和の両面の議論など、個別の自治体のみでは対応困難な課題が顕在化している。 また、地方交付税制度における基準財政需要額の算定においても、実人口のみを基準とするのではなく、観光や二地域居住等により町を訪れる交流人口をいかに反映させるかが大きな論点となっている。倶知安町の行政サービスやインフラは町民数をはるかに超える利用を担っており、その負担を国の制度に適正に反映させることは喫緊の課題である。 これらの問題は倶知安町のみならず、羊蹄山麓の町村をはじめ、全国各地の観光地・スノーリゾート地、例えば、白馬村、野沢温泉村、妙高市、湯沢町などに共通するものである。個々の町が単独で国に要望するのみでは限界があり、共通課題を抱える基礎自治体同士が連携し、制度改正や交付税算定の見直しを強く国に求めていく必要があると考える。 具体的には、 ①観光地に共通するオーバーツーリズム対策を、国が責任を持って制度化し、基礎自治体の小さな人員でも実効性が担保される仕組みとすること。 ②外資による土地取引に関する情報公開及び規制の強化を図ること。 ③基準財政需要額に交流人口を反映させる交付税制度の改善を行うこと。 以上のようなテーマを柱とし、全国の観光地自治体と連携して国に対する要望活動を展開することが必要と考える。町長の所見を伺う。	町長	

令和7年 第3回 倶知安町議会定例会

番号	氏 名	質 問 件 名	質 問 の 要 旨	答 弁 を 求める者	メ モ
7	波方 真如	異地区における違法開発に関する調査・対応について	前回の一般質問において、 「北海道との整合性や、現在調査中の段階」との答弁がありました。 1. 「現在調査中」と答弁した件の調査結果はどうなったのか。 特に、国有地である道路が事業者売却された経緯と、その前後の土地売買の時系列関係について。 2. 現地周辺の土砂流出について 雨天時における現地確認や調査を町として行ったか。 土砂流出により住民や通行者に危険が生じているが、対策や応急処置の予定はあるか。 3. 関係法令違反の調査について 異地区の開発行為における森林法・都市計画法以外の法令（消防法・廃棄物処理法・労働安全衛生法等）についても、関係機関と連携して調査を行ったか。 4. 行政報告に基づく質問 (1) 苗木枯死と復旧の実効性 ・ 8,622 本中 2,342 本が枯死している。原因を町は把握しているか。再植栽をどのように監督・確認するのか。 (2) 改善措置計画書の不備 ・ 町と振興局が「不十分」と指摘した具体的な点は何か。 (3) 町景観計画条例への対応の遅れ ・ 無届行為の報告が 10 月～翌年 3 月に予定されているが、既に条例違反が確認されながら、なぜ先送りされているのか。 (4) 町の説明責任について ・ 「注視・指導」だけでなく、町民の不安に応えるため、記者会見や報告会を開く考えはないか。	町長	

令和7年 第3回 俱知安町議会定例会

番号	氏 名	質 問 件 名	質 問 の 要 旨	答 弁 を 求める者	メ モ
8	波方 真如	南6条東2丁目開発行為に関する町の対応について	1. 農業委員会の意見尊重について 農業委員会は、当該開発行為にかかる農地転用について全会一致で反対の意思を示しました。 にもかかわらず、町の行政報告ではこの事実は一切触れられず、また経済建設常任委員会では事業者や町内会との協定づくりを進めているとの説明がありました。 農業委員会の意見を軽視したようにも受け取れるが、町長はどのように受け止めているのか伺います。 2. 協定の進め方について 協定案には「工事期間中の安全確保」等が盛り込まれていますが、これらは既に建設工事公衆災害防止対策要綱で規定されている内容と重複しますが、あえて協定に盛り込む意図は何か。また、協定が「開発ありき」の既成事実化に用いられているのではないかと疑念を住民に与えているのではないかと、町長の見解を伺います。 3. 下水処理施設の対応について 当該開発地は終末処理場に近接しており、約1,200人が同じ生活リズムで暮らすことで、大量の排水が一斉に流入する懸念があります。 現状でも冬期間には処理場から強い臭気が発生しており、近隣には飲食店や大型スーパーもあり、観光客の玄関口としてのイメージ低下につながる恐れがあります。 本開発による下水処理量の増加見込みと処理能力、臭気対策について町の見解を伺います。 4. 交通安全への対応について 行政報告や協定案では、町道東1丁目通り及び町道南7条東通の安全対策に触れていますが、すでに朝の通勤時間帯には渋滞が発生し、冬期間は積雪で道幅が狭く交互通行が困難な状況です。 この現状に加えて1,200人規模の新たな交通需要が発生した場合の影響をどのように試算し、具体的にどのような対策を講じるのか伺います。	町長	

令和7年 第3回 俱知安町議会定例会

番号	氏 名	質 問 件 名	質 問 の 要 旨	答 弁 を 求める者	メ モ
9	波方 真如	俱知安町営野球場の整備状況について	本野球場は、少年野球や学校の部活動に加え、朝野球や社会人チームなど幅広い世代に利用されており、町民のスポーツ振興にとって重要な施設です。 しかし現状、グラウンドの土の状態が悪くイレギュラーバウンドや雨天時のぬかるみが発生し、バックネットの破れやフェンス下部に保護材が無いことなど、重大な安全上の懸念があります。 さらに第2グラウンドの状態悪化など、多くの課題が指摘されています。 加えて、先日実際に利用している子どもたちから「球場の改善希望」が書かれた手紙をいただきましたので、資料として提出いたします。 一度に大規模な改修は難しいとしても、少しずつでも、町民が安心して安全にスポーツを楽しめる環境整備を進めるべきだと考え、以下を伺います。 1. 町営野球場の現状をどのように把握しているのか。特に安全面の課題についての認識はどうか。(教育長) 2. 子どもたちから寄せられた改善要望について、町としてどのように受け止め、今後の整備計画に反映させる考えがあるか。(教育長) 3. 第2グラウンドを含め、今後の修繕・改修計画、及び維持管理体制の在り方について伺う。(教育長) 4. 部活動の地域移行が進められる中で、町営野球場を含むスポーツ施設が地域の受け皿として重要になると考えるが、町としてどのような準備・方針を持っているか。(町長・教育長) 5. 冬季には野球をはじめとする屋外競技の練習環境が不足しているが、町として子どもたちが継続的に練習できる場をどのように確保していくのか。(町長・教育長) 6. 町民の健康づくりや世代間交流を支える基盤として、町営野球場をどのような将来像で整備・活用していくのか、町のスポーツ振興の観点から伺う。(町長・教育長)	町長 教育長	

令和7年 第3回 倶知安町議会定例会

番号	氏 名	質 問 件 名	質 問 の 要 旨	答 弁 を 求める者	メ モ
10	波方 真如	町長・議員選挙の同時実施の可能性および選挙時期について	本町では、町長の任期満了が1月27日、議員は4月30日であり、両選挙の間隔は約3か月であるため、同一年内に二度の選挙を行わなければならない状況です。選挙執行には多額の経費を要し、町財政にとっては大きな負担であり、有権者にとっても短期間に二度投票所へ足を運ぶ不便を強いることとなります。さらに、1月の選挙は大雪や吹雪による災害リスクが高い時期に当たります。こうした事情を踏まえ、同時選挙の可否や財政的影響、さらには選挙時期の在り方について伺います。 1. 同時選挙の可否について ・公職選挙法第34条の2により、首長と議員の任期満了が90日以内にある場合は同時選挙が可能とされているが、本町のケース（93日差）では適用されないという理解でよいのか。（選挙管理委員会委員長） ・また国に対して「90日ルール」の拡大」など法改正を求める考えはないか。（町長） 2. 財政負担について（町長） 町長選挙と議員選挙をそれぞれ行う場合に必要となる経費の見込みはどの程度か。 また、仮に同時選挙が可能であった場合には、どの程度の経費削減効果が見込めるか。 3. 同時選挙のデメリットについて（選挙管理委員会委員長） 費用削減や利便性向上といったメリットがある一方で、どのようなデメリットが考えられるか。 4. 災害リスクと選挙時期について（町長） 大雪が「災害」に認定され、選挙日程が延期された過去の事例はあるのか。 豪雪地帯に限り、災害リスクの高い冬季（12月～1月）に選挙を実施しないようにする「特区」的な制度を国に要望できないか。	町長 選挙管理委員会委員長	

令和7年 第3回 倶知安町議会定例会

番号	氏 名	質 問 件 名	質 問 の 要 旨	答 弁 を 求める者	メ モ
11	盛多 勝美	J R函館本線跨線橋撤去に伴う町民生活への影響と代替措置について	本町において、北海道新幹線工事の影響により函館本線の跨線橋の通行止めが開始されましたが、ご承知の通り、当初は新幹線開通が2030年と見込まれておりましたが、現在では大幅な遅延が発表されております。 跨線橋通行止めに伴い、町民は、う回路の利用を余儀なくされますが、その距離や利便性の面から大きな負担が生じております。特に冬季の朝夕の交通集中時には、渋滞の発生が予測され、通勤・通学や生活動線に深刻な影響を及ぼすことが懸念されます。 こうした状況のもと、跨線橋撤去後には、町民生活の利便性と安全を確保するため、早急に仮踏切等の代替措置をする必要があると考えます。 つきましては、以下について町長の見解を伺います。 ① 跨線橋撤去に伴う町民生活への影響をどのように認識しているか。 ② 町として、J Rや北海道、鉄道・運輸機構等に対し仮踏切の設置やその他の代替措置について要望を行っているか、その現状はどうか。 ③ 今後、町民の負担軽減のためにどのような対応を検討しているのか。	町長	
12	古谷 眞司	町教職員の福利厚生の実施を	近年の人手不足は自治体においても例外ではない、職員の福利厚生の充実が人材確保に必要なことと考える。 そこで下記について見解を伺います。 ①職員の福利厚生費を予算計上しているが、職員数から考えると増額が必要ではないか。(町長) ②町教職員住宅の建設及び大規模改修等は永らく実施されていない、また本町の借家事情が厳しい状況の中にあり、早急な対応が必要と考えるが見解は。(町長・教育長)	町長 教育長	

令和7年 第3回 俱知安町議会定例会

番号	氏 名	質 問 件 名	質 問 の 要 旨	答 弁 を 求める者	メ モ
13	古谷 眞司	若年層世帯の住宅拡充 に向けて	本町の土地、建設費、家賃等の高騰や借家需要の急増により、借家等の確保が転入者や住人にとって大きな問題となっています。特に家族持ちの若年世帯は大変な状況と考えています。また就学児童数の減少も懸念されるところです。早急な対策が必要と考えます。 ①町営住宅の年代別世帯別申込状況は。 ②若年者を対象とした新たな住宅政策は。 ③高齢者所有家屋との住替え政策の今後の進展は。	町長	
14	門田 淳	冬期間の町民のストレス軽減策について	近年、ニセコひらふ地区の宿泊施設の従業員や工事従事者の就労など、短期、中期の滞在者といった交流人口が冬期間に急増する状況から、その周辺や市街地にも住居の広がりが見られる。これを起因として、さまざまな課題が起きており、町民のストレスにも繋がっているのではないかと。そこで、次の点について町長にお伺いします。 ①街中での深夜の営業騒音やシェアハウス等での騒音の対策について。 ②ごみステーション内の残された未分別のごみを冬期間だけ持っていくルールへ変更できないか。 ③ごみステーションの一斉点検や一斉回収の回数を増やすことはできないか。	町長	
15	佐藤 英俊	水道供給区域内における大規模開発事業者との事前確認を书面にて	生活に不可欠な数あるインフラの中において、水道の重要性は改めて述べるまでもない。供給区域内であっても、直ちに供給ができないケースでは大規模開発事業者自らが井戸を掘削し、開発区域内に供給する計画で工事に着工するケースが多い。 開発後において、水量・水質に問題なく供給体制が確立されていたとしても、予期せぬ水枯れ、水質悪化で計画通りの供給ができなくなる事態も想定される。 次頁へ続く	町長	

令和7年 第3回 俱知安町議会定例会

番号	氏 名	質 問 件 名	質 問 の 要 旨	答 弁 を 求める者	メ モ
(15)	(佐藤 英俊)		前頁より このようなケースが生じた場合、事業者側から本町に水道管接続申し出がある場合も想定されることから、事業計画段階から本町と事業者間で明確な取り決めの必要があると考える。 自らの井戸による給水は管理する施設利用客に提供する目的であることから、計画通りの供給ができなくなった場合、事業者は利用客の受入れ中止の対応が第一に求められると考えるが、町長の考えをお聞かせください。		
16	佐藤 英俊	課題解決に向けた周辺町村との連携について	本年7月18日道新朝刊に一つの記事が掲載された。見出しは「外国人国保税未納解決策求め要望書」俱知安町長、厚労省に、とあり、同省の保険局長と面会し未納解消策として加入要件の変更を求める要望書を提出した、と記事は報じている。 6月定例会一般質問の答弁で本町の先進的な取組を聞かせていただき、今般の国への要望は問題解決への積極的な対応と感じています。 さらには外国人短期就労者による税未納について、本年7月26日道新に「出外国外人住民税調査」総務省 徴収漏れ対策検討の見出しで記事が掲載されており、国も税対策について本腰を入れる姿勢に期待しているところです。 以上の点を踏まえ町長にお聞きします。 1. 厚労省要望にあたり、ニセコ町、蘭越町(ニセコ観光圏構成)へ共同要望活動の打診の有無。 2. 税対策は少なくともニセコ観光圏構成3町は未納税額に違いはあっても、本町同様の問題を抱えていると推測するが、今後、情報の共有、問題解決に向けた連携の考えは。 3. ニセコ観光圏構成以外の周辺町村との連携の考えは。	町長	

令和7年 第3回 倶知安町議会定例会

番号	氏 名	質 問 件 名	質 問 の 要 旨	答 弁 を 求める者	メ モ
17	佐藤 英俊	実態把握は共に住みよい社会をつくる第一歩として	配達された広報9月号では、本年7月末現在の本町の人口は、14,444人(内、外国人1,316人9%) 本年1月末では、17,171人(内、外国人3,718人21,6%) 道新8月7日記事によると、総務省発表の人口動態調査を基に、本町の外国人増加数は全国の町村で最多、と紹介している。 本町の大規模開発はいまだ落ち着く兆しが見えず、伴い今後外国人季節就労者は増加の一途を辿ることは言を俟たない。様々な問題、課題山積の状況のなかであって、それらの実態を知ることが、理解をするうえで重要なことと考える。 町長自ら厚労省に出向き、要望されている国保税未納解消対策は、果たして国保加入外国人の医療機関利用状況、国保税からの負担率などはどの程度、住民が知り得ているのかを考えた時、実態把握はなされていない、と考える。 冬期間の数ヵ月間、外国人就労者とより良い関係構築のためにも、問題・課題に関する実態の周知は必要と考えていますが、その点、町長の考えと合わせ、国保加入外国人の令和6年度における、医療機関の利用状況など現在本町が把握し、提供可能な情報があればお示しください。	町長	
18	佐藤 英俊	住民感情に配慮した業務のありかた	8月25日の経済建設常任委員会において、南6東2造成地に関わる協定案についての報告を担当課から受けた。 翌26日の道新、後志版下段「議会だより」で、協定案提示へ、なる見出しで記事が掲載された。記事を読んだ住民の方から、「記事にされたということは、開発事業が正式に決定されたのでしょうか」と問合せがあった。 27日の道新には「北海道農業会議」は許可相当の判断との記事が掲載されていた。 次頁へ続く	町長	

令和7年 第3回 倶知安町議会定例会

番号	氏 名	質 問 件 名	質 問 の 要 旨	答 弁 を 求める者	メ モ
(18)	(佐藤 英俊)		前頁より 担当課では様々な状況を検討しながら日々の作業を進め、準備し速やかな対応を心がけていることは理解もします。 しかし、この造成地に関する地域住民の不安解消や、課題解決に向けた取組など時間をかけ進んできた経緯があります。事業の許可など必要な手続きが全て完了した時点で初めて具体的な協定に関する事柄などがリリースされるタイミングと私は考えます。 いまだ不安を抱えている住民の方々に配慮を欠いたと言わざるを得ない委員会報告と感じていますが、この点町長はどのようなお考えをお持ちなのかお聞かせください。		
19	笠原 啓仁	『南6東2の大規模開発』 町民の不安解消を誠実に	南6東2で進められている1200人分の共同住宅建設計画に関し、農地転用に向けた手続きが本町農業委員会（以下、農委）等で進められています。 そこで、以下について伺います。 1. 農委での農地転用を巡る協議経緯と今後の手続きについて（農業委員会会長） 農委は7月31日の総会で、南6東2の大規模開発に伴う農地転用について全会一致で「反対」しました。つづく8月29日の委員会総会では、北海道農業会議の「転用は許可相当」との決定を受け「転用はやむを得ない」との判断を決定しました（9月2日付け道新記事）。農地転用に向けた農委での協議経緯や今後の手続きについてご説明ください。 2. 町長の受け止めと町民不安の解消について（町長） 開発に不安を抱く町民が転用に反対する署名を農委に提出しています。委員会の協議や判断に関心を寄せている町民は少なくないと思います。不安を抱く町民の声（資料参照）や、これまでの農委での協議や判断に対する町長の受け止め、町民が抱く不安の解消に向けた取組についてお聞かせください。 次頁へ続く	町長 農業委員会 会長	

令和7年 第3回 倶知安町議会定例会

番号	氏 名	質 問 件 名	質 問 の 要 旨	答 弁 を 求める者	メ モ
(19)	(笠原 啓仁)		前頁より 3. 3者による「協定」について（町長） 現在、近隣町内会、事業者、町の3者による「協定」締結に向けた協議が進められているとのことです。その協議の進め方に疑問や不信感を抱く町民の声が聞かれます（資料参照）。協議の状況や内容についてご説明ください。		
20	笠原 啓仁	『各執行機関の代表』 事務執行状況の報告を	本町議会の定例会には地方自治法第121条第1項の規定に基づき、5つの執行機関の代表（町長、教育長、農業委員会会長、選挙管理委員会委員長、代表監査委員）が出席しています。 執行機関を代表して定例議会毎に「行政報告」を行っているのは、5執行機関のうち町長と教育長だけです。各執行機関はそれぞれが独立した対等・平等の機関です。それぞれの間に上下関係はありません。 他の3機関の代表も町長、教育長同様、それぞれが所管する事務・事業の執行状況等について何らかの形で「報告」を行うべきではないでしょうか。3代表の見解をお聞かせください。	農業委員会 会長 選挙管理委 員会委員長 代表監査 委員	
21	笠原 啓仁	『スキーの町倶知安』 条例制定で一層の発展を	本町が「スキーの町」を宣言し、スキーを町技と定めてから今年の12月で53年となります。 「宣言」から半世紀が過ぎましたが、「スキーのすべてを町民のものとする」「スキーを通じて、たくましい心身を育て、ゆたかな町づくりに資する」という宣言の力強い理念は実現されているのでしょうか。 町技であるスキー（スノーボード等も含む）の一層の振興・発展はもとより、国際リゾートを目指す本町が世界に誇れる「スキーの町」となるためにも、条例制定によるしっかりとした環境整備が必要です。 「宣言」から「条例」へ。今こそ、スキーの町としての本町の礎を築いた先人たちが「宣言」に込めた思いを、条例制定によってさらに発展させるべきだと思います。 町長、教育長の任期中に力を合わせてその作業を推し進めてはどうでしょうか。町長、教育長の見解をお聞かせください。	町長 教育長	

令和7年 第3回 俱知安町議会定例会

番号	氏 名	質 問 件 名	質 問 の 要 旨	答 弁 を 求める者	メ モ
22	笠原 啓仁	『懸案事項・喫緊課題』 今後の方針や対応は	町政における以下の懸案事項や喫緊課題に対する今後の方針や対応について、改めてお聞きします。 1. 高齢者向け住宅 予定では今年度の建設着工、来年度の入居募集とのことでした。供用開始を期待している高齢者は少なくありません。進捗状況と今後の作業予定についてお聞かせください。 2. 町営住宅退去の強制執行 昨年の11月に退去の強制執行を行いました。元居住者からの費用の回収など、強制執行後の状況と今後の対応についてお聞かせください。 3. 旧東陵中学校の跡利用 今年3月13日の総務常任委員会で、旧東陵中学校の跡利用について「ある事業者から温浴施設を含む交流施設として活用したいとの申し出があった」との報告がありました。事業者との協議など、跡利用を巡る状況はその後どうなっているのでしょうか。	町長	
23	木村 聖子	水資源保全の強化が必要ではないでしょうか	俱知安町では、近年リゾート開発や土地取引が活発化しており、民有地の森林伐採が水源涵養機能に影響を及ぼす懸念があります。特に水道水源の安定供給を支える森林が失われることで、将来的な水量減少や水質悪化のリスクが高まると考えます。 また、現行の森林法や国土利用計画法では、一定規模以上の開発や取引にしか届出義務がなく、景観条例の規制対象にならないければ土地利用変更が把握できない可能性があるため、開発の大小にかかわらず水資源の保全・保護を強化していく必要があるのではないのでしょうか。 つきましては、以下の点について町長の見解を伺います。 次頁へ続く	町長	

令和7年 第3回 倶知安町議会定例会

番号	氏 名	質 問 件 名	質 問 の 要 旨	答 弁 を 求める者	メ モ
(23)	(木村 聖子)		前頁より 1. 森林伐採や開発行為が水道水源に与える影響について、町としてどのように認識しているでしょうか。 2. 「北海道水資源の保全に関する条例」では本町は4つの区域が指定されていますが、この道条例と本町の景観条例は連携して開発者に対して協議が行われていますか。 3. 本町独自に「水資源保護条例」を制定することは、水資源保全の強化に有効ではありませんか。		
24	木村 聖子	『手話言語条例』 早期実現を	本町では、手話基礎課程講座が毎年度継続して実施されているほか、手話通訳士試験への助成制度も設けられており、手話を身近なものとして広げていく取組が着実に進められていると感じております。 こうした取組は、手話を必要とする方々にとって大きな支えとなるだけでなく、町全体としての共生の姿勢を示すものでもあると受け止めています。 そこで町長に伺います。これまでの施策をさらに発展させる形で手話を言語として位置づける『手話言語条例』の制定について、町としてどのようにお考えをお持ちか、また、今後の検討の方向性についても見解をお伺いします。	町長	
25	藪中 聡史	旭ヶ丘公園のあり方検討会ではどのような話し合いがされているか	旭ヶ丘公園のあり方を今後どのようにしていくか、課をまたいで検討されていると思います。現在の構想などお伺いしたいです。補足として以下の点についてもお尋ねします。 1. 今後旧プール施設の解体が予定されていると思いますが、その跡地はどのようなになるのか。 2. 現在ジャンプ台の撤去が進行中で、使用中止となっているキャンプ場は再開するのか。	町長	

令和7年 第3回 俱知安町議会定例会

番号	氏 名	質 問 件 名	質 問 の 要 旨	答 弁 を 求める者	メ モ
26	坂井 美穂	健康支援について	1. 带状疱疹予防 2025年4月1日から带状疱疹が定期接種（B類疾病）の対象疾患に位置づけられ、一部公費負担で予防接種を受けることができるようになった。带状疱疹は日本では成人の約9割がウイルスの抗体を持っており、加齢や疲労、ストレスなどにより体の免疫力が低下すると発症すると言われており、50歳台以降で罹患率が高く、70歳台でピークとなり带状疱疹後神経痛が70歳台以降で増加すると厚生科学審議会で示されている。 定期接種対象者は原則65歳であり、高齢者肺炎球菌ワクチン同様に、5年間の経過措置として70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳以上に接種する機会が設けられ本町も今年度より実施されている。以下を問う。 ①現在の接種状況。 ②50歳以降で罹患率が高くなることから、50歳から独自に助成を行っている自治体もあるが、独自助成を行った場合の事業予算の推計と、それを踏まえた本町の带状疱疹ワクチン予防接種に関する見解。 2. 加齢性難聴 加齢性難聴は、加齢とともに高い音から徐々に聞こえにくくなり、言葉の聞き取りも低下するのが特徴。難聴を放置すると、コミュニケーションにも支障が出て、社会的に孤立することで、閉じこもり、うつ、認知症などに発展する可能性が高くなると言われる。高齢者が耳の健康を保ち、自分らしく社会参加を続けられるように、難聴の早期発見や補聴器購入への支援等は大変重要である。以下を問う。 ①難聴を放置している間に認知機能の低下やフレイルが進行してしまうことがあり、このことをどのように啓発等行っているのか。 ②認知症予防の観点からも、補聴器購入費用についての補助制度が必要であると思われるがどのようにお考えか。	町長	

令和7年 第3回 倶知安町議会定例会

番号	氏 名	質 問 件 名	質 問 の 要 旨	答 弁 を 求める者	メ モ
27	小川 不朽	「ニセコモデルの取組」及び「町民向けタクシー確保事業」について	「ニセコモデルの取組」及び「町民向けタクシー確保事業」について、以下伺う。 1. 2025-2026 年度事業の規模・概要について 2. 懸案であるタクシー乗務員住宅安定的確保の検討状況について	町長	
28	原田 芳男	わが町の防災について	1. 倶知安町防災計画によれば倶知安町役場も消防庁舎も各公共施設も避難場所も、ほとんど水没いたします。これでは避難計画が成り立たないのではと心配です。 災害本部の設置もどうするか検討が求められます。 町としての対策をお示してください。 2. 原子力防災について 泊原子力発電所の再稼働についての説明会が倶知安町でも9月13日に行われる。わが町の原子力防災が危惧されます。 特に冬場、多くの方が外国人を含めわが町を訪れます。 この人たちを含めた避難計画はどのようになっているのか疑問です。 原子力規制委員会の委員も原発事故に想定外はないと言っています。 避難する人をどのように搬送するのか、関係機関等の連絡は十分でしょうか。 国が30キロ圏内の自治体に財政支援を行うとの報道もあります。 わが町の防災計画・原子力防災計画を実効性のあるものにしなければなりません。 町長の明確な答弁を求めます。	町長	
29	原田 芳男	町民の要望の実現は	1. 温浴施設の実現へ向けて現在の到達点を説明してください（町長） 2. 文化福祉センターへのエレベーターの設置はいつごろですか（教育長） 3. 「文化福祉センター・中小企業センター・労働福祉センター・小中高の体育館」にエアコンの設置が必要（町長・教育長） 答弁を求めます。	町長 教育長	

令和7年 第3回 倶知安町議会定例会

番号	氏 名	質 問 件 名	質 問 の 要 旨	答 弁 を 求める者	メ モ
30	原田 芳男	在来線をまたぐ南高架橋の代わりに踏切が必要です	在来線をまたいで農高方面に向けて高架橋が設置されていますが取り壊し工事が行われています。 このままでは今まで利用していた人にとっては不便です。 せめて踏切の設置が必要ではありませんか。 答弁を求めます。	町長	
31	原田 芳男	PFAS（有機フッ素化合物）について	本年度、北海道開発局は発がん性が指摘されている有機フッ素化合物が含まれているかを検査する河川を増やし、尻別川も含まれています。町としてその結果の報告を受けていますか。 答弁を求めます。	町長	